

## 施策5-2-1 平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進

### 直接目標

● 平等と多様性を尊重する意識を高める

### 主な成果指標

名称 (指標の典拠)	現 状	第1期実施計画期間 における目標値	第2期実施計画期間 における目標値	第3期実施計画期間 における目標値
平等と多様性が尊重されていると思う市民の割合 (市民アンケート)	40.6% (平成27年度)	41%以上 (平成29年度)	第1期実施計画の取組状況を踏まえてよりよい状況の実現に向けて目標値を定め、目標達成に向けて取り組みます。	
子どもの権利に関する条例の認知度 (子どもの権利に関する実態・意識調査)	45.0%(子ども) 31.9%(大人) (平成27年度)	47%以上(子ども) 33%以上(大人) (平成29年度)		

### 計画期間の主な取組

事務事業名	現 状	事業内容・目標			
	平成 26～27 (2014～15)年度	平成 28(2016) 年度	平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降	
<b>○人権関連事業</b>  人権を尊重し、共に生きる社会をめざして、人権施策推進基本計画「人権かわさきイニシアチブ」に基づき、一人ひとりの人間の尊厳を最優先する川崎らしい人権施策を、平等と多様性(ダイバーシティ)を尊重しながら推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人権意識の普及をめざした「かわさき人権フォーラム」や人権学校の開催 (H26 参加者数：137人)</li> <li>●人権週間における「かわさき人権フェア」の開催</li> <li>●「拉致被害者家族を支援するかわさき市民のつどい」の開催</li> <li>●「人権啓発活動地域ネットワーク協議会」(法務局川崎支部・人権擁護委員協議会・川崎市で構成)による地域の人権啓発活動の推進</li> <li>●人権施策推進基本計画「人権かわさきイニシアチブ」の策定と計画に基づく取組の推進</li> <li>●「人権に関する市民意識調査」の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人権意識の普及をめざした「かわさき人権フォーラム」や人権学校の開催 (参加者数：140人以上)</li> <li>●人権週間における「かわさき人権フェア」の開催</li> <li>●「拉致被害者家族を支援するかわさき市民のつどい」の開催</li> <li>●「人権啓発活動地域ネットワーク協議会」による地域の人権啓発活動の推進</li> <li>●人権施策推進基本計画「人権かわさきイニシアチブ」に基づく取組の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人権意識の普及をめざした「かわさき人権フォーラム」や人権学校の開催 (参加者数：150人以上)</li> </ul>	事業推進	
<b>○同和对策事業</b>  同和問題をはじめとする人権問題への正しい理解を図るため、講演会・研修会等を通じて、人権意識の普及に向けた取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人権啓発冊子・物品等の配布による同和問題をはじめとする人権意識の普及に向けた取組の推進</li> <li>●関係団体が開催する研修会や生活相談支援などと連携・協力した取組の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人権啓発冊子・物品等の配布による同和問題をはじめとする人権意識の普及に向けた取組の推進</li> <li>●関係団体が開催する研修会や生活相談支援などと連携・協力した取組の推進</li> </ul>		事業推進	

事務事業名	現状	事業内容・目標		
	平成 26～27 (2014～15)年度	平成 28(2016) 年度	平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降
<b>○外国人市民施策推進事業</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">                     国籍や民族、文化の違いを豊かさとして活かし、すべての人が互いに認め合い、人権が尊重され、自立した市民として共に暮らすことができる「多文化共生社会」の実現をめざします。                 </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「多文化共生社会推進指針」の改定</li> <li>●外国人市民の市政参加のしくみである「外国人市民代表者会議」の運営</li> <li>●「外国人市民代表者会議」からの提言を踏まえた取組の推進</li> <li>●「外国人市民意識実態調査」の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「多文化共生社会推進指針」に基づく取組の推進</li> <li>●外国人市民の市政参加のしくみである「外国人市民代表者会議」の運営</li> <li>●「外国人市民代表者会議」からの提言を踏まえた取組の推進</li> </ul>	<div style="text-align: right;">→</div>	事業推進
<b>○子どもの権利施策推進事業</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">                     子どもが自分らしく育ち、学び、生活していくため、子どもの権利が尊重され保障されるよう、子どもの権利の理解を広める取組や子どもを権利侵害から守る取組を推進します。                 </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「かわさき子どもの権利の日のつどい」の開催やパンフレット等を活用した子どもの権利に関する広報・意識普及の促進</li> <li>●さまざまな世代に向けた広報資料による子どもの権利に関する意識の普及促進 (H26 広報資料配布数：129,000部)</li> <li>●子ども向け公式ホームページ「こどもページ」の運営 (H26 ページ閲覧回数：11,017回)</li> <li>●「第4次子どもの権利に関する行動計画」に基づく取組の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「かわさき子どもの権利の日のつどい」の開催やパンフレット等を活用した子どもの権利に関する広報・意識普及の促進</li> <li>●さまざまな世代に向けた広報資料による子どもの権利に関する意識の普及促進 (広報資料配布数：140,000部以上)</li> <li>●子ども向け公式ホームページ「こどもページ」の運営 (ページ閲覧回数：12,000回以上)</li> <li>●「第5次子どもの権利に関する行動計画」の策定</li> <li>●「子どもの権利に関する実態・意識調査」の実施</li> </ul>	<div style="text-align: right;">→</div>	事業推進
<b>○人権オンブズパーソン運営事業</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">                     子どもの権利の侵害や男女平等に関わる人権侵害について、問題解決に向けた助言・支援や、関係機関等への調査・調整等を実施します。                 </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもの権利の侵害や男女平等に関わる人権侵害に関する相談に対する助言及び支援</li> <li>●救済申立てに関する調査・調整等の実施</li> <li>●相談・救済についての広報・啓発の実施及び人権オンブズパーソン等の運営状況の公表</li> <li>●市の機関及び関係機関等との連携した取組の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもの権利の侵害や男女平等に関わる人権侵害に関する相談に対する助言及び支援</li> <li>●救済申立てに関する調査・調整等の実施</li> <li>●相談・救済についての広報・啓発の実施及び人権オンブズパーソン等の運営状況の公表</li> <li>●市の機関及び関係機関等との連携した取組の推進</li> </ul>	<div style="text-align: right;">→</div>	事業推進

事務事業名	現状	事業内容・目標		
	平成 26～27 (2014～15)年度	平成 28(2016) 年度	平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降
<p><b>○平和意識普及推進事業</b></p> <p>政令指定都市で初めて行った「核兵器廃絶平和都市宣言」の理念を継承し、平和意識の普及に向けた取組を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国内外の自治体と連帯・連携した「核兵器廃絶平和都市宣言」の理念に基づく平和意識の普及に向けた取組の推進</li> <li>●平和な地域社会の実現に向けた「平和を語る市民のつどい」の開催 (H26 参加者数：250 人)</li> <li>●「原爆の日」の平和祈念の取組の実施</li> <li>●戦後 70 年の節目の年を踏まえた取組の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国内外の自治体と連帯・連携した「核兵器廃絶平和都市宣言」の理念に基づく平和意識の普及に向けた取組の推進</li> <li>●平和な地域社会の実現に向けた「平和を語る市民のつどい」の開催 (参加者数：250 人以上)</li> <li>●「原爆の日」の平和祈念の取組の実施</li> </ul>	<p>→</p> <p>→</p> <p>→</p>	事業推進
<p><b>○平和館管理運営事業</b></p> <p>原爆や川崎大空襲など、戦争の被害等を後世に伝え、平和の大切さと平和を尊重する意識向上に向け、「平和館」を運営します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●原爆や川崎大空襲など、戦争を後世に伝えるための展示及び企画展の開催 (H26 来館者数：27,354 人)</li> <li>●戦争以外の平和の実現を阻む人権・飢餓・環境問題などの企画展等の開催</li> <li>●親子を対象とした「親子で来て・見て・考える平和推進事業」の実施 (H26 参加者数：1,171 人)</li> <li>●館外での平和意識の普及に向けた「巡回平和展」の全区開催</li> <li>●平和意識の向上をめざした市民活動の支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●原爆や川崎大空襲など、戦争を後世に伝えるための展示及び企画展の開催 (来館者数：28,000 人以上)</li> <li>●戦争以外の平和の実現を阻む人権・飢餓・環境問題などの企画展等の開催</li> <li>●親子を対象とした「親子で来て・見て・考える平和推進事業」の実施 (参加者数：1,200 人以上)</li> <li>●館外での平和意識の普及に向けた「巡回平和展」の全区開催</li> <li>●平和意識の向上をめざした市民活動の支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●原爆や川崎大空襲など、戦争を後世に伝えるための展示及び企画展の開催 (来館者数：28,500 人以上)</li> <li>→</li> <li>●親子を対象とした「親子で来て・見て・考える平和推進事業」の実施 (参加者数：1,300 人以上)</li> <li>→</li> <li>→</li> </ul>	事業推進

## 施策5-2-2 男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進

### 直接目標

性別に関わりなく誰もが個性や能力を発揮できる環境を整える

### 主な成果指標

名称 (指標の出典)	現 状	第1期実施計画期間 における目標値	第2期実施計画期間 における目標値	第3期実施計画期間 における目標値
男女が平等になっていると思う市民の割合 (市民アンケート)	31.2% (平成27年度)	33%以上 (平成29年度)	第1期実施計画の取組状況を踏まえてよりよい状況の実現に向けて目標値を定め、目標達成に向けて取り組めます。	
市の審議会等委員への女性の参加比率 (市民・こども局調べ)	31.5% (平成26年度)	37%以上 (平成29年度)		

### 計画期間の主な取組

事務事業名	現 状	事業内容・目標		
	平成 26～27 (2014～15)年度	平成 28(2016) 年度	平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降
<b>○男女平等推進事業</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">                     男女があらゆる場において、男女平等に関わる人権侵害を受けることなく、自立して、共に働き、学び、暮らすことができる男女共同参画社会の形成に向けた取組を進めます。                 </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「男女平等推進週間」における市公共施設を中心とした男女平等意識の普及活動の実施</li> <li>●「男女平等かわさきフォーラム」の開催やリーフレット等を活用した広報・意識普及に向けた取組の推進 (H26参加者数：300人)</li> <li>●教育・医療関係団体、地域団体、企業等で構成する「かわさき男女共同参画ネットワーク（すくらむネット 21）」による情報発信と活動成果の共有</li> <li>●「第3期男女平等推進行動計画」に基づく施策の推進</li> <li>●「DV防止・被害者支援基本計画」に基づくDV予防に向けた取組の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「男女平等推進週間」における市公共施設を中心とした男女平等意識の普及活動の実施</li> <li>●「男女平等かわさきフォーラム」の開催やリーフレット等を活用した広報・意識普及に向けた取組の促進 (参加者数：350人以上)</li> <li>●教育・医療関係団体、地域団体、企業等で構成する「かわさき男女共同参画ネットワーク（すくらむネット 21）」による情報発信と活動成果の共有</li> <li>●「第3期男女平等推進行動計画」に基づく施策の推進</li> <li>●「DV防止・被害者支援基本計画」に基づくDV予防に向けた取組の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「男女平等かわさきフォーラム」の開催やリーフレット等を活用した広報・意識普及に向けた取組の促進 (参加者数：400人以上)</li> </ul>	事業推進

事務事業名	現状	事業内容・目標		
	平成 26～27 (2014～15)年度	平成 28(2016) 年度	平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降
<p><b>○男女共同参画センター管理運営事業</b></p> <p>性別に関わりなく男女があらゆる分野で持てる力を発揮できるように、男女平等の意識啓発、相談、情報提供など男女共同参画を推進する拠点として「男女共同参画センター」を運営します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●女性の抱える悩みに関する相談や再就職・転職・起業等に関する相談事業の実施</li> <li>●男女平等の意識普及に向けた各種講座や研修会の実施 (H26 参加者数 : 2,252 人)</li> <li>●ホームページや広報物の活用による情報提供の実施 (H26 アクセス件数 : 115,297 件)</li> <li>●長期的な施設利用を見据えた修繕計画の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●女性の抱える悩みに関する相談や再就職・転職・起業等に関する相談事業の実施</li> <li>●男女平等の意識普及に向けた各種講座や研修会の実施 (参加者数 : 2,500 人以上)</li> <li>●ホームページや広報物の活用による情報提供の実施 (アクセス件数 : 128,000 件以上)</li> <li>●修繕計画に基づく維持・補修の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●男女平等の意識普及に向けた各種講座や研修会の実施 (参加者数 : 2,750 人以上)</li> <li>●ホームページや広報物の活用による情報提供の実施 (アクセス件数 : 140,800 件以上)</li> </ul>	<p>事業推進</p>